

(証券コード：3826)

2023年5月25日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
株式会社システムインテグレータ
代表取締役社長CEO 引屋敷 智

第28回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、2023年5月24日開催の当社第28回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第28期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件

本件は、上記事業報告の内容および計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

期末配当金は、普通株式1株につき8円であります。

第2号議案 定款の一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。定款変更の内容は次頁のとおりであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

本件は、原案のとおり梅田弘之、引屋敷智、碓井満、平林亮子の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、平林亮子氏は社外取締役であります。

(下線部は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
<p>(株主総会の招集)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株主総会の招集)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p><u>2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第43条 当社の期末剰余金配当の基準日は、毎年2月末日とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第43条 当社の期末剰余金配当の基準日は、毎年2月末日とする。</p> <p><u>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年8月31日とする。</u></p> <p><u>3. 前2項のほか、基準日を定めて配当をすることができる。</u></p>
<p>(<u>中間配当</u>)</p> <p>第44条 <u>当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。</u></p> <p><u>2. 前項のほか、基準日を定めて配当をすることができる。</u></p>	<p>(<u>剰余金の配当</u>)</p> <p>第44条 <u>当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金配当等会社法第459条第1項各号の定める事項について、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p> <p>(削 除)</p>

以 上